

令和4年5月10日開催

市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会会議録

市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会会議録

令和4年5月10日、午後1時30分より全員協議会室において市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会を開催

出席委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 石崎久次   |
| 副委員長 | 攝津眞澄   |
| 委員   | 井上剛    |
| 委員   | 西山一規   |
| 委員   | 佐々木加代子 |
| 委員   | 竹内秀明   |
| 委員   | 新宮康史   |
| 委員   | 山本儀夫   |

欠席委員

|    |      |
|----|------|
| 委員 | 上田浩志 |
|----|------|

委員外出席

|    |      |
|----|------|
| 議長 | 平家恭治 |
|----|------|

---

本日の会議に付した事件

1. 同時選挙及び議員定数について

---

**石崎久次 委員長** 皆さん、今日は御苦労さまです。それではただ今から市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会を開催いたします。議題1「同時選挙及び議員定数について」を議題といたします。昨年9月に本委員会が設置され、これまで市民アンケートの結果などをもとに協議を重ねてまいりました。この問題は市民の関心が非常に高いということで、西山委員から御提案があり、この委員会での議論の内容を市のホー

ムページで公開しながら進めさせていただいております。

まずは同時選挙について協議を行いたいと思います。前回の委員会でお話した選挙費用の資料を皆さんのタブレットに送付しておりますが、これらの資料やこれまでの話を踏まえた皆さんからの御意見をお伺いした後、前回の委員会の時にお話しましたとおり、今回で委員会としての結論を出したいというふうに思っております。どうかよろしくお願いをいたします。それではまた井上委員から順に御意見をいただきたいと思います。

**石崎久次 委員長** はい、井上委員。

**井上 剛 委員** はい、ありがとうございます。前回の委員会の中で質問をしておりました費用のことをきちんと見える化していただいて非常に勉強になりました。1,100万円ぐらいというふうなことで減額されるよというふうなことでございましたので、しかもこの、先輩方には釈迦に説法になるかもしれませんが、この分に関しては明確にこの選挙に対する交付税措置が目的的に下りてこないというふうなことも分かってきましたので、勘弁できるところもあるのかなということは意識を強くしたところでございますので、結論的には前回と私変わっておりません。同時選に関しては同時でと思っております。

**石崎久次 委員長** 新宮議員。

**新宮康史 委員** はい、私も同じことをずっと皆さんに御報告しているんですけど、現状の八幡浜の市民の人口レベル、それから高齢化率等々配慮しまして、ますますやっぱり同時選挙にしたほうが、市の税金もこういう形で多少でもセーブできるという形になればいいと思いますので、私も以前どおり同時選挙については賛成でございます。以上です。

**石崎久次 委員長** はい、佐々木議員。

**佐々木加代子 委員** はい、右に同じで、この資料も以前にちょっと提示をさせていただいた経緯がありますが、市民の皆様が一番やっぱり気にされているのは費用の問題で、1,000万以上のお金が削減できるのであればということでアンケートも同時選挙を望

まれる方が多かったのかなと私も受け止めておりますので、同時選挙に関しては私は以前の考えと全く変わっておりませんので、同時選挙を行うべきだとは思っておりません。以上です。

**石崎久次 委員長** はい、西山議員。

**西山一規 委員** まずちょっとアンケートの扱いなんですけれども、最初の頃の議事録を確認すると1回目のアンケートなんだと、そしてまっさらな状態での市民に問うアンケートだよというふうな発言がありました。その状態でこの結果というのは受け止めたい、受け止めなければいけないことではあると思います。そしてアンケートの取り方、扱いなんですけれども、まず紙のアンケートなんですけれども、こちらはですね、やはり1家庭とか1人が1枚を書いてあるとは限らない。これ結局同じ用紙がたくさんあって、配ったのと公民館等に置いてあるやつを使いますので、考えようによっては正確かというやはり熱い気持ちの方は何枚でも書けるということがあります。ネットのほうもそうですし、ネットのほうは結局回数制限を設けていない、そしてIPアドレスというのが誰がいつどの端末から投票したかっていうのがIPアドレスで大体分かるんですけど、それもどうも事務局に聞くと取れていないということですから、悪く考えるとやっぱり思いの強い方はボタンを何十回も押して投稿もできるというような数字であろうかと思っておりますので、あくまでも参考という形の結果であろうと私は認識しております。ですからこれに対してこうしましょうと決めるのはちょっと行き過ぎなのかなというふうに思います。

そして法律の中身について今回まで議論はなかったんですけども、皆さんどのように認識されているか本当は知りたいんですけど、それちょっと議題に上げていただけませんか。

**石崎久次 委員長** どういう意味ですか。

**西山一規 委員** 法律の、結局同時選挙をやるというのは法律にもとづいてやるわけですから、その条文を読んでどのように思われるかというところは。なければいいですよ。

**石崎久次 委員長** ちょっとかまんですか。法律皆さん御存じやと思うんですけど分かってない方おられますか。**（「あまり分らない」と呼ぶ者あり）**あまり分らない。そしたら同時選とかやり方として3種類あるんですよ。一つは結局市民の皆さんが住民投票をなささいという場合が一つ、で、議会が市長に対して市長の不信任を出した形で逆に市長がそれじゃ議会の議員をもう一回選び直せというやり方、もう一つは議会の中で議員が4分の3以上の出席のもと、5分の4以上の賛成で通った場合は解散ができますよという形ですかね。最初の場合の住民の場合は3分の1以上の有権者の署名が集まった場合という規定があるということですね。それでいいですね。

**西山一規 委員** それの中身を。

**石崎久次 委員長** どういうことやろ。まあどうぞ続けてください。

**西山一規 委員** はい、ちょっと条文を読んでいくと、やはりこのやり方私どう考えてもおかしいと思うんですよ。というのがですね、この特例法の文章とそれが何に対する特例なのかというと地方自治法の第76条に対する特例ということなんですよ。で、どうしましょう、これ口で言うと解釈いろいろあるんで一応事務局にはこれ配れるように。

**石崎久次 委員長** 配りますか、皆さんいかがですか。**（「配れや、せっかくしたがやったら」と呼ぶ者あり）**いや、皆さんの判断で。どうします。

**西山一規 委員** それに対して議論が必要ないということであれば、それでいいですけど。**（一応用意したるんやったら配ったらええやないか」と呼ぶ者あり）**

**石崎久次 委員長** じゃあ配りましょうか。

#### **（資料配布）**

**石崎久次 委員長** はい、じゃあ西山委員続けてください。

**西山一規 委員** はい、まず特例法の第1条のところにこの法律の趣旨ということで記載があります。これのできた経緯とかいろいろありますが今回それはなしにして、「この法律は、地方公共団体の議会の解散の請求に関する」云々というふうになっておりまして、下のほうに「地方自治法の特例を定めるものとする。」となっておりますので、これは

あくまでも地方自治法の特例で、地方自治法がどうなっているかということになってきますけど、最初に議会の解散の請求に関するとして書いてあるのが2枚目の紙の第76条こちらの②のすぐ1行上のところに「当該地方公共団体の議会の解散の請求をすることができる。」というのが書いてあります。ですから私もこれを何遍か読み直してやっと気が付いたんですが、議会の解散の請求というのが一体どんなものなのかというのが、これで地方自治法のここに書いてあるやつということになりますので、これはリコールの署名の活動、議会の解散の請求という市民の権利ですね、それに関する特例であるということになろうかと思えます。ですから基本的にこれはリコール運動があつてのことだということにならないでしょうか。ちょっといろんな解釈で最初の、1年前もいろいろ議論があつたかと思えますけども、この点ちょっと皆さんどのように思われるか、いかがでしょうか。

**石崎久次 委員長** 新宮委員。

**新宮康史 委員** これを盾に1年前相当議論はしたと思うんですよね。その時に法律に基づいてできるということで議論して最終的に採決したはずなんで、今ここでこれをまた蒸し返して出すということ自体、その辺の議論を積み重ねてきたことに対してあまりにも無意味というか、それを踏まえて西山委員と私との間、議会の間でも相当議論したと思うんですよ、議場で。その辺で瑕疵がないということで今まで来たわけですから、先ほどからずっとそう言われていますけれども、西山委員自体は賛成なのか反対なのか全然意図が取れないんですけど、反対なら反対で構いませんから、はっきり自分はこの件に関してはこれこれこういう理由で賛成なのか反対なのかということ、議論等々先にと話分かるんですけど、そうじゃなくて、そこまでも踏み込んできたところで最終的な今日結論を出そうやという、方向を出そうやという話やなかったんかと思うんですけど、その辺についてどうなんでしょうか。

**石崎久次 委員長** 西山委員。

**西山一規 委員** はい、私の民主主義の認識としては十分な議論があつて、そして少数意見も

尊重しながら議論を重ねた上で最後に採決をするというふうな認識をしております。ですから採決は最後、賛否を問うのは最後というふうに認識をしておりますので、最初から結論ありきで話を進めるというのはおかしいのではないかと感じております。ですからまだ私は賛成か反対かは明確には言っておりません。そういうことです。それで議論を前回の時にしたかどうか、先ほど新宮委員いろいろ議論をされたとおっしゃっていましたが、事前のその、議論の場というのは最初の3月の場合は全くなくて、最後の討論の時にお互いが述べ合うと、それだけだったと思います。それ以外は、私はこんなんですよと資料、紙をはいとお渡ししたことはあったかと思いますが、特に込み入った議論はしていないというふうに認識をしております。以上です。

**石崎久次 委員長** ちょっと整理させていただいて、西山委員の言われる特例法は自治法のこのものがあって特例法があるよという判断なんですね。というふうに僕は理解したわけなんですけど。僕の判断っていったらおかしいんですけど。(「ちょっと」と呼ぶ者あり) ちょっと待ってください。法律っていうのは、僕はちゃんと法律は法律で2つあれば2つとも法律だと思うんですよ。これがあるからこの法律というのはなくて、これがあつた場合に補完する法律は法律として、全部同列だと私は思うんですけど、これは私の意見とか考えです。ちょっと休憩をとります。

(午後1時46分 休憩)

(午後1時47分 再開)

**石崎久次 委員長** 再開をいたします。それを踏まえて何かありますか。

**西山一規 委員** じゃ、ちょっと続きですが、私はこれは第1条法の趣旨、こちらは十分尊重すべきものと思います。ですから結局この議会の解散の請求というのがあつてこれが適用されるというふうに解釈しています。それは人によって違うかもしれませんが。そして同時選挙ではなくて同日選挙ですね。これもちょっと調べてみるとちょうど私どもの改選の時に参議院議員の選挙がまたあります。これをうまくやったら同時選挙ではなく同日選挙、要はこれ一回で同じ日に済ませてしまう。費用としては同時選挙

よりはかかりますけれども、そういった方法もあるのかなというふうにも思っております。とりあえずこれでいいです。

**石崎久次 委員長** そしたら次、山本議員かまんですか。

**山本儀夫 委員** 法律論は私ちょっと横に置きます。委員長にもう一度ちょっと差戻したいのは、特別委員会の委員 1 人大事な時に欠席というか、やむなき欠席だろうと思いますし、彼は相当な何かがあったんだろうと思います。やっぱり 1 名でも欠席をしておるといのは、私はちょっとそこでの採決はいかがなものかなというのを附帯事項として申し上げておきたいなど、決めるべきではないと、彼も権利があるわけ。そしてもう一つは重複しますので、先ほど委員長から言いよったように渾然の一体、後世になき憂いなきように私の後世の史家が判断をするであろうというふうに私は思っております。前回フィフティワンとフォーティシックス、ナインよ。**（「ナインです」と呼ぶ者あり）** よいよ間違えて最近ちょっとぼけが入りまして失礼をいたしました。というような思いで、本当に久しぶりに当時の平成 16 年から 17 年にかけての 2 年間の合併時における平成の大合併の時にたまたま出くわして、たまたま中枢にいさせていただいて奮励努力いたしました。わずか一市一町の、本来は私は結果的には合併になりましたけれども、後悔先に立たずだなというのがやはり流しとったら良かったなと御破算にすべきやったなというのが今もって正直心残りです。それは合併の時の話であって別としまして、いろんな考え方いろんな意見、それが月日が経ち時間が経過し、そしてリコール運動が始まった矢先の時にたまたま私もその席におったときにいろんな考えがあるもんやなど、リコール運動を開始し始めた時になぜこうなるのかなと、法律論に戻って、戻したくないけど法律論というのはどうなっとるのかな、なかなか解釈が難しいなというのが正直な思いでした。で、いろんな方が出入りしながら、時の知事はじめ、いろんな方がおいでになられましていろんな議論をさせていただいて、いわゆるリコール運動が始まって、そして運動が開始されて事務所が設置されて、中身も後ほど私もつまびらかにある程度は記録しておるんですけど、それはそ



れとして権利、住民権利やからおそらくそういうことかなと思いつつ、当時そういったことをずっと沸々と正直日記にはたくさん書いておりますけれども、それは別としまして個人的な問題になりますので、それと同時に後世の史家が判断するであろうなというふうに自分では気持ちを落ち着けたところです。今日現時点で賛否を問うというのは、私はちょっと全員揃ってからのほうが私はいいかなというのが1点。そして現時点ではちょっと賛成難しいなと。やっぱりもうちょっと欲しいなという思いが正直あります。そこまで辿り着くまでは自分なりに葛藤はしてまいりました。で、もうぼちぼちいいのかなというのもあります。そして先ほど同僚議員から経費の面でいろんな話が出ましたけれども、全体費用としては1,080万であるけれども、約半分500万程度はいわゆる助成金が返ってくるのかなと正確な数字が何%という段切りはできませんけれども、約4,500万くらいじゃないですかという松山の県の方から、携わっておる方にお聞きをしました。ざっくり言うと4,500万くらいじゃないですかというような担当の係の方が言いました。1,000万というのはそれは全てじゃないですよ、経費の面というのは、何でそんなに経費経費というんですかと逆に聞かれましたね。いや経費のことが気になるがよとその方に言いました。でも私なりに感じたことは何かがあるから何かをもって意見が出るわけで、合併というよりも同日というのほうが便利な確かに。都合もいい1回で済む、そういった便利さであれば公民館の主事さん、館長さんだけでも私は権利与えてもいいんじゃないかなと、実働部隊ですから。で、議員が決めるというのはこれは是々非々の部分が出てくるであろうし、いろんな形が生じてくるであろうなというふうには感じます。あまり重複してもいけませんので現時点では私はちょっといかなものかなというふうに思います。とりあえず以上です。

**石崎久次 委員長** はい、副議長。

**竹内秀明 委員** 先ほどのこの文書を見ますと、法律的なものは人それぞれ捉え方が若干違うんじゃないかなと思いますが、これはこれとして別として、今までやってきたア

ンケート、アンケートも信ぴょう性が少ないとかいう意見もありましたけど、実際文書になって出ているものを見てもほとんど9割の方の市民が、全人口の9割ではなくアンケートの中の9割ではありますけど、同時選挙がいいというふうに答えられております。それやっぱり市民の声を大事にしていてその結果に基づいて議員自らが先ほど委員長も言われたように4分の3の出席、5分の4というふうな感じでもっていくべきではなかろうかと思いますので、私は同時選挙に賛成いたします。

**石崎久次 委員長** 副委員長。

**攝津真澄 副委員長** 私もこの間の協議会で話があって、いろいろあれから勉強したり考えたりしたことがありました。アンケートは、私最初アンケートをするときに市民の皆さんにメリット、デメリットをちゃんと御報告をした上でしたほうがいいのかなというふうには言わせてもらったんですけど、今回はそういうことはせずにストレートな意見をということで、そういう意見もなしにアンケートをした結果ではありますけど、それを100%そうしていいのかなと、市民の方みんなが答えたアンケートであったらそれが100%であると分かるんですけど、市民の中の興味のある方の御意見だけで決めるのはどうなのかなというのはちょっと考えたりしました。この間も費用の面を御説明いただいたんですが、費用は1,000万ぐらい、先ほど山本委員から言われたようにちょっと返ってくる部分があるのかなという面とやっぱり市役所の職員の方たちの手間がやっぱりかかるということと間違いがもしかしてあるかもしれないという、そういうこともいろいろ考えたりしました。この委員会自体が調査研究ということで、この委員じゃないほかの議員の方たちはどうなったか全然分からんという状態で、アンケート結果とかもお配りしたのでどういうことになっているかというのは表面的には分かると思うんですが、一切議論する場に入れないということで（**「入らない。入れないじゃない、いつでもどうぞ」と呼ぶ者あり**）でも、お話し合いの中には入れない。（**「入れますよ」と呼ぶ者あり**）入れたとしてもいろんな意見をやっぱりお聞きした上で最終決定は皆さんの御意見を聞きながらするのがいいのかなというふうには感じており

ます。あくまでもこの委員会は調査研究をして、こういうアンケートの結果、こういう結果になりました、動向としてはこういうのが多いですというところまでで、その結果を出すのがやっぱり皆さんの御意見を聞いてからのほうがいいのかと私的には思っております。以上です。

**石崎久次 委員長** はい、議長。

**平家恭治 議長** はい、私は委員でもなし、オブザーバーですので私の意見というのはなかなか言いづらいんですけど、皆さん方の意見を聞きながら私なりにまた判断をしていきたいと思っております。一つ言いたいのは、要するにこれ大変エネルギーのいることですので、後は議員の覚悟次第やないかなというのが感じております。私のほうからはもうこれ以上は控えたいと思います。

**石崎久次 委員長** はい、ほかにもう皆さんから意見はありませんか。あの前回の時に今回で決を出させていただきますということで皆さんの御了解をいただいたわけでありまして。山本委員から今 1 人欠席だということで次回にするべきだという意見もございましてけれど、ここで休憩を取らせていただいて、私、御本人に確認をさせていただいてどっちの意見なのか、また次回自分の意見をはっきり言いたいのか、次回にしてくれという話なのか、結局決めたことがどんどん変わっていくということ自体、何のためにこの委員会をしているのかも分かりませんし、目標的なものもきちんと御説明させていただいたので、できましたらそういう形でちょっと休憩を取らせていただいて、上田委員さんに今日の欠席の理由はちょっと私も聞いておりませんが、ここで採決させていただいてかまいませんかということと、自分の御意見はどうですかという形の分も皆さんに説明させていただいて、その上で皆さんのほうでここで採決をするのがいいのか悪いのかを含めてもう一回していただいて、過半数の御意見で決を採るべきだということであれば決を採らせていただくという形の部分でやらさせていただきますかと思っておりますが、よろしいでしょうか。(「ちょっと」と呼ぶ者あり)

**石崎久次 委員長** はい、どうぞ。

**新宮康史 委員** 蒸し返すようですけど、この間からの話の経緯で言ったらこの委員会としての方向を決めるということで、最終的には議会で、議員の身分に関するものですからそれで決まるわけですけど、委員会としての方向を皆さんで決めましょうということでしたんだと思うんですけど、それで皆さん賛同してくれて次の時ということで決定事項ではないんですか、これは。決定事項をまたここで覆すこと自体おかしいことないですか。

**石崎久次 委員長** ということは新宮委員が言われるのは、前回の話の中で皆の了解を得てここで決を採るという話にしたんだから、今日来られていない方がおられるにしたって、ここで決を採るべきだという形ですね。

**新宮康史 委員** 委員会としての話ですよ。

**石崎久次 委員長** 副委員長は調査研究だけで止めようと言われたけれど、これも前回の時には賛成をさせていただいておりますので、委員会が結論を出さずに全協に上げたり議会上げたら、これ何も前へ向いて進まないというのは、これはもう議員としての当然のことだと皆さん御理解をいただいております。例えば賛成、反対、逆に退席、あると思いますのでその辺を合わせて。今、私のほうから上田委員にと言いましたけれども、これもちょっと訂正させていただいて、今ここで私が前回言いましたようにあらためてここで決を採らせていただいてよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

**西山一規 委員** さっき賛否は言ってなかったですから、一応言葉で言いたいと思いますけどいいですか。

**石崎久次 委員長** はい。

**西山一規 委員** 現状で私はこの議論すべき部分、私はまだ足りていないと思いますので、この時点での賛否に対してはやはり反対という答えになってまいります。

**石崎久次 委員長** 足りないんだったら足りるように前もって言ってください。前も言いましたけど、次になった時に一つずつ出していったんじゃ、これ結論がいつまで経っても出ませんのでね。そのための委員会です。そういうふうにおしりも大体ここらで切りまし

ようと言ったわけですから、それは御理解の上でしていただかないと前へ向いて。一つのルール、ある程度委員会としてこの時期くらいまでにこうしようというルールを皆さんと話をして決めたわけですから、そのルールの中でやっぱり同じ土俵に乗っている者同士ですから、御協力をいただいたらと思います。

**新宮康史 委員** どうしても山本委員が言うように、上田浩志委員がやっぱり出席して顔を見ながらやったほうがいいということであれば、本人の都合のいい日をあれして皆さん御足労をかけますけど、このための委員会ですから全員揃ってやってもかまいませんよ、私は。

**石崎久次 委員長** それについて確認させていただこうかなと思ったんですよ。構いませんか、そしたら。

**山本儀夫 委員** 新宮委員が言われるように、私はやっぱり顔を見てのほうがいいと思ったからであって、多数が占めれば多数には賛成しますけれど、あなたのほうから直接御本人に今という、先ほど前段におっしゃったようなことではなくして、もうこの過半数以上で成立しておるわけですからそれでいいじゃないですか。

**石崎久次 委員長** そう思いますね。出席委員が過半数に達しておりますので、それでやったらと私のほうからそれでまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**石崎久次 委員長** それでは、皆さん御意見はいろいろあると思いますが、市長・市議同時選挙を行うか否かについて、挙手により採決をさせていただきたいと思います。

**井上 剛 委員** 委員長、これはこの委員会のこの今の現況をホームページに出ていくんですかね。

**石崎久次 委員長** そうです。

**井上 剛 委員** そしたら何かこういう理由で反対と言われたことも何か市民に問題提起することも何かいいのかなと思ったりもするんですけど、市民が考えたりするの、それはどういうふうな理解をしたらいいでしょうか。

**石崎久次 委員長** 今あった内容は議事録で出ますから。この議事録は八幡浜市のホームページに載りますのでそれです。賛成・反対も誰々さんが賛成しました、反対も。やっぱりそれは載りますので。**（「分かりました」と呼ぶ者あり）** ということ。

**西山一規 委員** 井上委員が言ったのは、討論の話でしょう。

**井上 剛 委員** 討論も全部議事録に載つとるやないですか。

**西山一規 委員** なぜ反対なのかというのを述べるのは通常は討論の時ですよ。

**石崎久次 委員長** みなさんの御意見が討論みたいなもんですからね。

**石崎久次 委員長** はい、それでは挙手にて、賛成の方の判断は挙手にてします。賛成の方は挙手をお願いいたします。**（賛成者挙手）** 4名。

反対の方。**（反対者挙手）（現時点では反対」と呼ぶ者あり）** 2名。**（「条件付きは、なしですよ」と呼ぶ者あり）** 副委員長はどちらですか。**（「退席」と呼ぶ者あり）** 退席をされていないから逆に困る。この場合追って両方手を上げるとするのは困るよね。  
**（「休憩でいいですか」と呼ぶ者あり）** 休憩します。

**（午後2時7分 休憩）**

**（午後2時8分 再開）**

**石崎久次 委員長** 再開をいたします。そしたら改めて賛成の皆さんの挙手を求めます。

**（賛成者挙手）**

**石崎久次 委員長** はい、4名。賛成多数であります。この件は一応これで終わらせていただきます。この結果を踏まえまして市議会に報告をさせていただきます。なお、この結果もホームページへ出させていただきます。

---

賛成者氏名

井上 剛委員      佐々木加代子委員      竹内 秀明委員      新宮 康史委員

反対者氏名

攝津 眞澄委員      西山 一規委員      山本 儀夫委員

欠席者氏名

上田 浩志委員

---

**新宮康史 委員** 委員長。

**石崎久次 委員長** はい。

**新宮康史 委員** あと、同時選挙の件についてはそれで分かるんですけど、あとうちの委員会としては議員定数の件が結局残るような形になるんですけど、1年やってきてそれで皆さんの意見を聞いてもやっぱり個人の話なんで個人でそれぞれ考え方は違うと思うんですけど、さっき副委員長が言ったように結論は出さないでいいと思うんですけど、方向性だけは委員会として取りまとめて方向は出したらどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

**石崎久次 委員長** 間もなく1年近くなると思います。その中でこの定数に関しても個人的な話じゃないですけど、多分新宮委員が言われるのは方向性としての委員会としてこういうことがありましたよと、こういう結果になりましたよというところを6月議会にでも報告して、後は議員の皆さんの身分とかいう部分もありますし、選挙になりますとまだ先の話ですから、それまでの間で再度検討していくという中で、ここの意見がすべて100%ではないわけでありますので、そういう形に私としても持っていきたいと思います。ただあと1点、ここの議員定数に関しまして御意見をお伺いした後に私から提案させていただこうかと思ったんですけど、御意見が前回まで減もあれば現状維持もあれば増やしたほうがええぐらいじゃないかという意見が結局ずっといっても同じ意見がずっときていますので、ここの部分に関しては挙手で賛成しますか反対しますかという意見にはならないと思うんですよ。その辺のところはまとめさせていただいて、議会の中に報告をさせていただくということで皆さんの御了解をいただけたら、この委員会としての一つの区切りがつくのではないかなと思うんですが、皆さんいかがですかね。

**西山一規 委員** 委員長。

**石崎久次 委員長** はい、西山委員。

**西山一規 委員** 前半のほうは結論を出すために決を採る。で、後半のほうは結論を出さない。

そういう判断ですか。

**石崎久次 委員長** いやいや、あの、結局定数になると完全に個人個人の身分の問題だと思う

んですよ。

**西山一規 委員** 賛成か反対かの二択じゃないからということですか。

**石崎久次 委員長** そうですね。人数も皆ばらばらだろうと思うし。これを逆に私のほうで現

状維持ですか、減ですか、増ですかと採るとします。でも、じゃあ増だったら何人な

んだ、減だったら何人なんだと、ここまでやっていったからといって、その意見が何

かどこかに反映するかというとなかなか難しいのかな。ある意味このアンケートとか

見ますとやっぱり減らせというのが圧倒的に多くて、あと現状維持という人もおれば、

中にはやっぱり皆さんが言われたように公民館の数だけあったほうがいいのかいう、市

民の中にもこういう意見が分かれている状況の中で、議員のこの委員会の委員の皆さん

もそういう意見がある中で、これは最終的には議会の中の定数をどうするかという

ところを最終的には議員みんなが話し合って、最後は賛成多数で決めないかんわけ

ですね。けどそこまで、ここが全員協議会やったらもうやってもかまんと思うんですけ

ど、この委員会の中ですから、そこまで今ここで決めてしまっても、ここまで話して

みんなでいろいろアンケートとか調査をして研究もして討議もしたけどやっぱりそれ

でもこうなりましたというんでないと、私からもこういう方向性でいきましょうとい

うのはなかなか厳しいなと思っておるんですよ。

**山本儀夫 委員** かまん。

**石崎久次 委員長** はい、どうぞ。

**山本儀夫 委員** あのね、なんかちょっと違和感を感じるのやが。最初の同時選の問題はきれ

いに答えを出す。定数の問題については少し意見が若干ずれてきておる。したがって



云々という。ちょっと私に理解ができにくいのだが、今の現状のありのままをやって  
もいいんじゃないの。委員長のほうでその取りまとめをした上で、正副で取りまとめ  
てはいかがかな。

**石崎久次 委員長** ですから皆さんの御意見を踏まえた中の報告という形でさせていただい  
たらというふうに思っておるんですよ。結局先ほどは、決は同時選に賛成か反対か  
というこの二つしかないわけですけど、定数に関しては今皆さんの中でもじゃあ反対・  
賛成こうやって今すぐできる問題なのか、してもかまんと言うんだったらそれはそれ  
で。

**山本儀夫 委員** 格別かまんと思うがの。そう違和感がないと思うが。

**西山一規 委員** 委員長。

**石崎久次 委員長** はい。

**西山一規 委員** それぞれが個人毎に何名だと思いますというか何名と考えますというふう  
な感じで、それぞれの方が人数を言っていただいて、それをそのまま報告するという  
形でもいいんじゃないかと思います。

**石崎久次 委員長** それでよろしいですか。

(「格別問題はないと思う」と呼ぶ者あり)(「それはしょうがないと思う」と呼ぶ者あ  
り)

**石崎久次 委員長** そしたら議論という話ではなく、自分としては何名がいいと思うという御  
意見をいただいて。

**山本儀夫 委員** その前に増減、増やすか減らすか、奇数か偶数かというのがあったことない。

**石崎久次 委員長** それは数字を聞けば分かりますから。数字さえ聞けば減なのか奇数なのか  
偶数も分かりますから、そういう形に取らせていただいたらと思います。そしたらま  
た井上委員から。

**井上 剛 委員** はい、前回も言ったんですが、ちょっと今の話からすると私2個やなと思っ  
たんですが、現状維持か1増かというふうなことを前回もお伝えしたと思うんですけ

ど、減はなくてそういうふうな思いが、まあ公民館の数に合わせたらどうかということと現状維持がいいんじゃないかというふうなところを思ったんですが、どっちかにせいと言われるんやったら 17 でいきたいなと考えます。

**新宮康史 委員** 私も自分の持論は公民館の数だけあったほうがいいと思うんで、正直言うと現状維持か 1 増ですけど、どっちか言われたら 1 増のほうに私も思います。

**石崎久次 委員長** はい、佐々木委員。

**佐々木加代子 委員** はい、理想論としては私も公民館の数欲しいなと思いはりますが、現状も現実も要するに公民館があったとしても議員がいない地域というのも結構ありますので、そこは理想なのかなという思いもここ数箇月で思ってきました。私も現状維持か、そこに左右されるべきなのかどうかは別として今回のアンケートを取らせていく中でもかなりの数が減を望まれておるというのも現実にはある。ここもやはり取ったからには見過ごしてはいけん部分ではあるかなと思っておりますので、増やしたい思いは片方に持ちながら、現状維持か 1 減ぐらいですかね。減らしたとしても 1 減の奇数かなっていうふうな思いはあります。どっちか選べと言われたら、どっちが強いかなと言われれば現状維持が強いかなという感じです。以上です。

**石崎久次 委員長** はい、西山委員。

**西山一規 委員** はい、ちょっと述べさせていただいていいですか。まずやはり公民館数というのがよく御意見出ましたけれども、前回の時にこんなのがあったんですけどと手元に資料がなかったものでじわつとした説明だったんですけど、11 市どういう状況かといいますと八幡浜市が定数 16 で公民館が 17、大洲市は定数 21 に対して公民館が 24、西予市は 18 に対して 25、宇和島も定数 24 に対して公民館 31、伊予市が逆で定数 17 に対して公民館が 6、松山も逆で 43 に対して 41、東温にいたっては 16 に対して公民館が 1 です。今治市が定数 30 に 22、どんぴしゃなのが西条で 28 に対して 28、これは一緒です。新居浜市が 26 に対して 16、中央公民館を除いた数を今言っています。四国中央が 22 に対して 21 です。これは近いです。それともう一つ、公民館単位というの

を基準にするのであれば、前回もちよこつと言いましたけれども公職選挙法第 15 条第 6 項に「市町村は、特に必要があるときは、その議会の議員の選挙につき、条例で選挙区を設けることができる。」とありますので、選挙区を設けてその地区から 1 人ないし何人かという形で出てこないとバランスがとれないのかなと思いながら聞いておりました。私はその考えではなくてやはり人口減になってくるのであれば、当然議員の数も減らさなければいけないと思っておりますので 13 ということで考えております。

**石崎久次 委員長** はい、山本委員。

**山本儀夫 委員** 前段端折ります。13。

**石崎久次 委員長** はい、副議長。

**竹内秀明 委員** 現状維持かマイナス 1。中間として 15.5 はいけんけん、やっぱり現状維持です。

**石崎久次 委員長** はい、副委員長。

**攝津眞澄 副委員長** すごい迷っているんですが、奇数にしたほうがいいということで 13 と 15 どっちにしようか迷っているんですが、市民の声というのもあるんですが、これからのことを考え、再々こういう減増はあってはならないことなので、13 でお願いします。

**石崎久次 委員長** はい、参考意見で議長。

**平家恭治 議長** はい、この間の全国の 3 万から 5 万の同じようなところの議員定数を調べたと思うんですけど、大体それが一番多いのがやっぱり 16, 7 が一番多かったと思います。議員定数はあんまり極端に減らすというのは、これは議会の活性化にもつながっていないので、今の定数のままで私は考えております。参考意見です。**(「参考にします」と呼ぶ者あり)**

**石崎久次 委員長** 数字を事務局もう一回。

**菊池文孝 事務局次長** 申し上げます。17 が 2 人、16 が 2 人、13 が 3 人となっております。

**石崎久次 委員長** 今の人数ということで、報告をさせていただくという形で構いませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

定数 17 人が適当

井上 剛委員      新宮 康史委員

定数 16 人が適当

佐々木加代子委員      竹内 秀明委員

定数 13 人が適当

攝津 眞澄委員      西山 一規委員      山本 儀夫委員

欠席委員

上田 浩志委員

---

**石崎久次 委員長** 結論を逆にこういうふうな形で出させていただいてもらいましたけれど、この内容で特別委員会としての報告という形で今回は特別委員会を終了させていただいたらよろしいのかと思うんですが皆様いかがですか。

(「いいですよ」と呼ぶ者あり) (「御苦労さまです」と呼ぶ者あり)

**石崎久次 委員長** そういう形の中で6月議会において同時選と定数に対しての報告をさせていただきます。また報告書の文書ができましたら、またタブレットのほうにお送りします。ちょっとどうしてもここおかしいよというのであれば指摘をしていただいて、やっていきたいと思しますので、そのようなことで皆さん御了解をいただいたらと思います。(「優秀な委員長ですから間違いありません、タブレットもいらん」と呼ぶ者あり) 以上で、本委員会を終了させていただきます。本日は皆さん御苦労さまでございました。

---

(午後2時24分 閉会)

---

上記、会議の概要を記載する。

市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員長 石崎 久次